

決算特別委員会会議録

◎ 出席委員は、次のとおりである。

横山 清彦 委員	島貫 寿雄 委員
遠藤 純雄 委員	高橋 勝 委員
屋嶋 雅一 委員	舟山 政男 委員
松山 和好 委員	遠藤 芳昭 委員

◎ 欠席委員は、次のとおりである。

なし

◎ 議会側出席者

議長 菅野 富士雄 君	高橋 亨一 君
-------------	---------

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長 後藤 幸平	副 町 長 高橋 弘之
教 育 長 熊野 昌昭	代表監査委員 伊藤 毅
会計管理者(兼) 税務会計課長 志田 政浩	総務課長 安部 信弘
企 画 課 長 舘石 修	住 民 課 長 後藤 智美
教育総務課長 後藤 美和子	社会教育課長(併) 町民総合センター所長 渡部 博一
総務財政室長 井上 友和	防災管財室長 佐藤 智昭
情報推進室長 五十嵐 恵美	総合政策室長 渡辺 裕和
住 民 室 長 細谷 美佳	生活環境室長 高橋 成樹
会 計 室 長 長岡 佳奈	税 務 室 長 佃 典子
子育て支援室長 渡部 賢一	学校教育振興室長 横山 昌則
生涯学習振興室長 (兼)歴史文化室長 遠藤 克之	

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 色摩 里香	議事室主査 井上 由佳
事務助手 横澤 吉和	

(委員長 遠藤芳昭君) (午前9時30分 開会)

おはようございます。

委員の皆様には早朝より大変ご苦労さまでございます。

また本日、傍聴の方もみえておられます。早朝から誠にご苦労さまでございます。

傍聴の皆様には、皆様の代表であります議員の質問、意見、提言等の内容をお聞きいただきたいと存じます。

早速ですが、決算特別委員会を始めます。

ただいまの出席委員は8名であります。

飯豊町議会委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の会議に出席要請をいたしました町長、副町長、教育長及び監査委員、各行政委員会の長から要請された職員もそれぞれ出席をしております。

なお、本日は、クールビズの取組の期間によりまして、上着、ネクタイの着脱は許可しております。

直ちに本日の会議を進めます。

それでは、去る9月7日の本会議におきまして、決算特別委員会に付託のありました認定第1号 令和4年度飯豊町一般会計決算認定についてから認定第13号 令和4年度飯豊町水道事業会計決算認定まで13案件のうち、総務課、企画課、住民課、税務会計課、教育総務課、社会教育課及び町民総合センター所管分についての各会計決算審査を行います。

審査に先立ちまして、各担当課長より、所管している令和4年度各会計の予算執行状況の説明を求めます。

説明に当たりましては、要点をまとめ、簡潔明瞭にお願いいたします。

最初に、総務課長の説明を求めます。総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

おはようございます。

それでは、私から、予算執行報告書によりまして説明をさせていただきますので、よろしくようお願いいたします。

初めに、総務課所管分の説明の前に、総括的な事項について説明をさせていただきます。

予算執行報告書の9ページをお開きいただきたいと思います。

水道事業会計を除く、令和4年度12会計の歳入歳出決算総括表であります。

12会計の合計につきましては、歳入決算額は108億7,816万615円。歳出決算額は102億9,252万4,735円となりました。

次の10ページから12ページまでにつきましては、一般会計の決算概要について記載をさせていただきます。

前年度との比較による収支の状況、歳入及び歳出の状況や歳出の目的別、性質別の内訳、財源内訳等を記載しているところでございます。

13ページにつきましては、地方債現在高の状況でありますとか、各種財政指標など及び健全化判断比率を記載しているところでございます。

次の14ページ及び15ページにつきましては、歳入及び歳入歳出について、科目別に前年度と比較したものを記載しております。

次に、総務課所管分について概要をご説明させていただきます。

初めに、歳入について説明いたします。

18ページをお開きいただきたいと思います。

2款1項1目地方揮発油譲与税から21ページ上段の11款1項1目交通安全対策特別交付金までの地方交付税を除く各種交付金などにつきましては、前年度比0.4%増の2億7,725万円となりました。

20ページ下段の10款1項1目の地方交付税につきましては、普通交付税と特別交付税の合計で、前年度比8.2%増の38億3,793万2,000円となりました。特別交付税につきましては77.5%、3億2,924万8,000円の大幅な増額となったところでございます。

次に、21ページの中段、14款2項1目総務費国庫補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億40万5,000円であります。

下段の15款1項1目民生費負担金につきましては、災害救助費等に係る県負担金2,511万9,401円であります。

22ページ及び23ページの県補助金、市町村総合交付金につきましては、記載のとおりでございます。

23ページ下段の15款3項1目総務費委託金につきましては、参議院議員通常選挙及び県議会議員選挙に係る委託金であります。

24ページ下段の17款1項1目一般寄附金につきましては、8月豪雨に伴う災害復旧・復興への支援としての寄附金が多数寄せられたことなどによりまして、例年と比較し、件数、金額とも多くなったところでございます。

25ページからの各基金繰入金につきましては、合計で前年度比182%増の6億2,987万3,023円と、大幅な増額となりました。主な増額の要因は、財政調整基金及び土地開発基金繰入金の増であります。

26ページの19款1項1目繰越金から27ページ、20款5項5目の雑入までにつきましては、記載のとおりでございます。

次に、27ページから29ページまでにつきましては、目的別の地方債の内容を記載しております。地方債の合計は、前年度比25.4%減の7億5,430万円となったところです。主な減額の要因は、飯豊中学校大規模改修の改修事業の終了及び臨時財政対策債の減でございます。

次に、歳出の主なものをご説明いたします。

30ページをお開きいただきたいと思っております。

2款1項1目一般管理費につきましては、支出済額2億2,233万2,221円であり、内容につきましては、部落長等の設置費や福利厚生費、職員人件費、31ページに記載の緊急速報メール連携自動起動装置更新事業などが主なものであります。

31ページ中段の2款1項2目文書広報費につきましては、支出済額1,601万6,522円であり、内容につきましては郵便後納料金、個人情報取扱業務台帳整備業務委託料、無線放送に係る通信運搬費などがございます。

2款1項3目財政管理費につきましては、支出済額334万7,443円であり、新地方公会計制度財務書類作成業務委託料が主なものであります。

32ページからの2款1項5目財産管理費につきましては、支出済額6,651万3,659円であり、内容につきましては、役場庁舎を初めとする町有財産管理費、公用車運行管理費及び物品調達費であります。

34ページの2款1項6目基金管理費につきましては、支出済額2億2,552万2,358円であり、主な内容につきましては、財政調整基金及びめざみの里応援寄附基金への積立てであります。

35ページの2款1項11目諸費、2款2項1目税務総務費、2款4項1目選挙管理委員会費は、記載のとおりであります。

36ページの2款4項2目参議院議員選挙費につきましては、支出済額755万1,805円であり、令和4年7月10日執行の参議院議員選挙に係る費用であります。

2款4項3目県議会議員選挙費につきましては、支出済額259万2,003円であり、令和5年4月9日執行の県議会議員選挙に係る令和4年度分の費用であります。

3款3項1目災害救助費につきましては、災害弔慰金500万円であります。

37ページの9款1項1目常備消防費につきましては、支出済額2億1,143万7,295円であり、西置賜行政組合の負担金であります。

9款1項2目非常備消防費につきましては、支出済額3,116万2,721円であり、飯豊町消防団の団員報酬や出動手当、消防補償等組合負担金が主なものであります。

38ページの9款1項3目消防施設費につきましては、支出済額2,099万5,808円であり、消防施設の整備や管理に係る経費で、軽4輪小型動力ポンプ付積載車購入2台分1,305万1,500円が主なものであります。

9款1項4目災害対策費につきましては、支出済額1,722万2,828円であり、災害対応に係る時間外勤務手当のほか、防災、災害対策に係る経費、自主防災組織に係る補助金などが主なものであります。

39ページの12款1項1目公債費の元金、12款1項2目公債費の利子につきましては、記載のとおりであります。

40ページの13款1項1目予備費につきましては、予備費の配当額は474万9,000円であり、配当先は記載のとおりであります。

以上、総務課所管分の説明とさせていただきます。

(委員長 遠藤芳昭君)

次に、企画課長の説明を求めます。企画課長。

(企画課長 舘石 修君)

おはようございます。

それでは、私から、令和4年度企画課所管分の予算執行状況につきまして、予算執行報告書により概要をご説明申し上げます。

予算執行報告書の42ページを御覧ください。

最初に、歳入の主なものをご説明申し上げます。

14款2項1目の総務費国庫補助金につきましては、収入済額575万5,000円であり、内容は、空き家対策総合支援事業補助金149万円、デジタル基盤改革支援補助金279万9,000円、無線システム普及支援事業費等補助金122万1,000円が主なものであります。

次に、15款2項1目の総務費県補助金につきましては、収入済額659万6,000円であり、内容は、電源立地地域対策交付金440万円、いきいき雪国やまがた推進交付金217万3,000円が主なものであります。

次に、15款2項4目の農林水産業費県補助金につきましては、収入済額2,960万円であり、

内容は、飯豊町緑地等利用施設しらさぎ荘への木質チップボイラー整備事業の財源である林業木材産業成長産業化促進対策事業費補助金であります。なお、本事業につきましては、令和5年度への繰越事業として、繰越明許費4,455万8,000円を設定しております。

次に、15款3項1目の総務費委託金につきましては、収入済額42万7,230円であり、内容は、県民のあゆみ配付費、各種統計調査の委託金であります。

次に、15款1項1目の財産貸付収入につきましては、収入済額367万4,000円であり、電話番号が、市内局番75局及び77局に整備した光ファイバーケーブルを東日本電信電話株式会社に貸付けしている賃借料であります。

次に、43ページを御覧ください。

16款2項1目の不動産売払収入につきましては、収入済額502万80円であり、椿住宅団地1区画分の分譲売払収入であります。

次に、16款2項2目の物品売払収入につきましては、記載のとおりでありますので御覧ください。

次に、17款1項1目の一般寄附金につきましては、飯豊めざみの里応援寄附金、いわゆるふるさと納税の寄附金でございます。令和4年度にふるさと納税を通じて本町に応援いただいた件数につきましては6,892件、寄附金額は1億4,181万565円であり、前年度と比較しますと件数は425件、10.0%の増。寄附金額は140万9,565円、1.0%の増となったところでございます。

最後に、20款5項5目の雑入につきましては、収入済額539万5,398円であり、内容は、一般財団法人自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業の一つでありますコミュニティー助成事業250万円、県からの光ファイバー移転補償費116万7,580、失礼しました。116万7,584円が主なものであります。

次に、歳出の主なものをご説明申し上げます。

執行報告書44ページを御覧ください。

2款1項1目の文書広報費につきましては、支出済額556万6,453円であり、内容は、総合行政ネットワークシステム等の運用費131万5,600円、広報いいでの発行やコミュニティーFMラジオ放送局おらんだラジオ内での町内情報発信等に係る経費425万853円であります。

次に、2款1項5目の財産管理費につきましては、支出済額890万7,882円であり、内容は、町内の光ファイバーケーブルなどの管理に関する経費であります。

次に、45ページから48ページの2款1項7目の企画費につきましては、支出済額2億7,614万3,003円であり、内容は、企画課職員人件費6,280万5,278円のほかに、企画調整一般事業と

して、ふるさと納税受入に係る事務経費や返礼品等の経費6,883万2,716円、次ページ、46ページの置賜広域行政事務組合管理費負担金1,094万2,215円、飯豊町緑地等利用施設しらさぎ荘へのチップボイラー整備に伴う飯豊町林業木材産業成長産業化促進対策事業費補助金4,480万円。なお、こちらにつきましては、歳入でもご説明させていただきましたとおり、令和5年度へ繰越事業としまして、繰越明許費6,735万8,000円を設定しております。

続いて、地域づくり推進事業509万9,000円、次ページ、47ページの地域おこし協力隊受入事業として、企画課所管の協力隊3名分の人件費や活動費など1,454万9,760円、行政事務情報化推進事業3,148万1,601円、次ページ、48ページの共同アウトソーシングにより置賜7市町で調達している基幹業務システムの運用に係る経費2,986万1,081円が主なものであります。

次に、48ページ及び49ページの2款1項8目の定住推進費につきましては、支出済額2,482万5,248円であり、内容は、飯豊で幸せになる条例に基づく住宅取得、出産、結婚、入学、卒業、IUターンなど、各種奨励のための経費1,836万3,897円。

次ページ、49ページの移住定住促進のための関連経費72万5,880円、いいで未来カフェの運営のための関連経費298万1,000円、住宅団地の維持管理費など225万9,471円が主なものであります。

最後に、2款5項1目の統計調査総務費、次ページ、50ページの2款5項2目基幹統計調査費につきましては、記載のとおりですので御覧ください。

以上、令和4年度企画課所管分の予算執行状況の説明とさせていただきます。

詳細につきましては、ご質問に答弁させていただきますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

(委員長 遠藤芳昭君)

次に、住民課長の説明を求めます。住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

おはようございます。

私のほうより、住民課所管分の令和4年度決算について、一般会計、国民健康保険特別会計、特別会計の事業勘定分及び後期高齢者医療特別会計の順に、その主な内容につきましてご説明申し上げます。

予算執行報告書の52ページを御覧ください。

最初に、一般会計の歳入についてご説明いたします。

13款2項1目総務手数料につきましては、収入済額380万4,060円となり、住民票や諸証明書の総務手数料220万6,710円、戸籍手数料159万7,350円を歳入しております。諸証明発行件数は7,859件となりました。

14款1項1目民生費国庫負担金につきましては、国民健康保険運営に係る保険基盤安定負担金のうち、国が負担すべき保険者支援分として700万9,052円、未就学児均等割保険料負担金13万672円を歳入しております。

53ページを御覧ください。

14款2項1目総務費国庫補助金につきましては、個人番号カード交付に係る補助金と社会保障税番号制度システム整備費補助金、マイナポイント事業費補助金を合わせまして1,517万2,000円を歳入しております。

14款2項3目衛生費国庫補助金につきましては、飯豊町再生エネルギー導入計画策定のための二酸化炭素排出抑制対策事業補助金270万円、災害廃棄物処理事業補助金3,311万8,000円を歳入しております。なお、二酸化炭素排出抑制対策事業の一部につきましては、令和5年度へ480万円を繰越ししております。

14款3項2目民生費委託金につきましては、国民年金に係る事務経費として191万6,342円を歳入したものです。

次に、54ページを御覧ください。

15款1項1目民生費県負担金につきましては、国民健康保険及び後期高齢者医療に係る保険基盤安定負担金として4,324万6,374円、未就学児均等割保険料負担金6万5,336円を歳入しております。

15款2項2目民生費県補助金につきましては、医療費助成の対象となっております重度心身障がい者、障がい児医療、子育て支援医療及びひとり親家庭医療給付事業のそれぞれに対する補助金として、合計で1,378万9,369円を歳入しております。

20款5項3目受託事業収入につきましては、東日本旅客鉄道業務委託事業収入8万5,521円。高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業受託料1,050万2,910円を歳入しております。

55ページを御覧ください。

20款5項5目雑入につきましては、有価物の売払代金、地域公共交通確保の維持改善事業事業費補助金である地域内フィーダー系統確保維持費補助金、令和3年度後期高齢者医療療養給付費負担金の精算金など、合計で1,641万7,707円を歳入しております。

次に、歳出についてご説明いたします。

56ページを御覧ください。

2款1項10目交通安全対策費につきましては、交通安全専門員の報酬、運転免許返納者へのほほえみカー回数券の交付、カーブミラー設置等の交通安全対策事業、推進団体に対する補助金などが主なもので、合計で419万3,719円を支出いたしました。

56ページ及び57ページを御覧ください。

2款1項11目諸費につきましては、ふれあい休憩施設管理運営事業に437万3,830円、萩生多目的広場管理運営事業に28万1,287円、デマンド交通運営事業に2,325万9,000円、防犯灯の設置や修繕、維持管理を含む防犯事業に710万2,716円、住民相談事業に31万3,141円の支出となりました。合計で3,532万9,974円の支出済額となりました。

次に、58ページを御覧ください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費につきましては、戸籍などの窓口業務に従事する職員の人件費、戸籍システム及び住基ネットワークシステムの保守料、リース料、個人番号カード交付に係る経費に戸籍住民システム等の改修費経費を加え、合計で3,837万8,695円を支出いたしました。

59ページを御覧ください。

3款1項1目社会福祉総務費につきましては、医療費給付事業として、重度心身障がい者、障がい児医療、ひとり親家庭及び子育て支援事業給付事業を合わせ、合計で4,316万2,486円を支出いたしました。

3款1項3目国民健康保険事業につきましては、職員人件費及び一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金として8,145万660円を支出いたしました。

60ページを御覧ください。

3款1項5目後期高齢者医療費につきましては、75歳以上の方の療養給付費負担金として後期高齢者医療広域連合に8,128万6,000円を支出し、後期高齢者医療特別会計への繰出金として3,389万1,000円を支出いたしました。

4款1項4目環境衛生費につきましては、緑ヶ丘斎場管理運営費負担金714万3,334円、地域温暖化防止事業360万円が主なもので、そのほか不法投棄防止対策、狂犬病予防事業、町町営墓地運營業務費、衛生組合連合会補助金など、合計で1,237万13円を支出いたしました。なお、令和5年度へ、繰越明許としまして、地球温暖化防止事業650万円を計上しております。

61ページを御覧ください。

4款2項1目清掃総務費につきましては、職員人件費、廃棄物収集運搬事業委託、置賜広域

行政事務組合への廃棄物処理運搬負担金などが1億1,290万865円、災害廃棄物処理事業で7,239万3,520円を支出いたしました。

次に、国民健康保険特別会計事業勘定のうち、住民課所管分についてご説明いたします。

それでは、181ページを御覧ください。

歳入の主なものについてご説明いたします。

4款1項1目保険給付費交付金につきましては、普通交付金として、保険給付に要する費用の額4億8,793万1,000円、特別交付金として、保険者努力支援分、特別調整交付金分、県繰入金など2,810万4,000円、合計で5億1,603万5,000円を歳入しております。

次に、182ページを御覧ください。

6款1項1目一般会計繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金や財政安定化支援事業繰入金、その他繰入金などで、合計6,171万3,000円を歳入しております。

7款1項1目前年度繰越金につきましては2,284万4,447円となりました。

183ページを御覧ください。

8款3項2目一般被保険者第三者納付金につきましては、交通事故などにおいて第三者、いわゆる加害者の行為によるけがなどの治療費を保険者である町が一旦立替えた後、加害者または保険会社などから納付されたものであり、54万2,558円を歳入しております。

183ページ、住民課所管分の歳入合計の収入済額は6億120万858円となりました。

次に、歳出についてご説明いたします。

184ページを御覧ください。

国保事業の運営に係る全体の支出となりますが、1款1項1目一般管理費461万3,327円、1款1項2目国民健康保険団体連合会負担金97万414円、1款3項1目運営協議会費2万6,730円となり、合計で561万471円を支出いたしました。

2款1項1目一般被保険者療養給付費につきましては、一般被保険者の医療費保険者負担金としまして4億2,002万5,574円を支出いたしました。前年度と比較して、額にして5,661万、率にして11.8%の減少になっております。

185ページを御覧ください。

2款1項2目一般被保険者療養費につきましては、柔道整復師の施術や補装具費等保険者負担金として340万9,223円を支出いたしました。

2款1項3目審査手数料につきましては、レセプト審査手数料として139万901円を支出いたしました。

2款2項1目一般被保険者高齢高額療養費につきましては、1か月の医療費の負担が限度額を超えるものについて、保険者負担金として6,128万4,439円を支出いたしました。

186ページを御覧ください。

3款1項1目一般被保険者医療費納付金、医療費給付分納付金につきましては、被保険者の医療給付費分として1億1,568万4,640円を支出いたしました。

3款2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等分担金分納支援納付金分納付金につきましては、75歳以上の方の後期高齢者医療制度に対する支援分といたしまして4,251万4,734円を支出いたしました。

3款3項1目介護納付金分につきましては、40歳以上64歳以下の国民健康保険被保険者の方の介護保険への負担金として1,357万994円を支出いたしました。

187ページを御覧ください。

6款1項1目基金積立金として900万1,858円を支出いたしました。

188ページを御覧ください。

7款1項5目償還金につきましては、令和3年度山形県国民健康保険保険給付費等交付金の返還分として1,124万9,594円を支出しました。

7款2項1目直営診療施設事業勘定診療施設勘定繰出金につきましては、181ページに記載しております4款1項1目特別交付金の特別調整交付金分のうち、僻地診療所分として歳入しました482万9,000円を繰り出ししたものであります。

所管分の歳出合計の支出済額は6億9,091万3,468円となりました。

続きまして、後期高齢者医療特別会計についてご説明いたします。

206ページを御覧ください。

1款1項1目特別徴収保険料及び1款1項2目普通徴収保険料を合わせた調定額につきましては5,366万6,540円、収入済額につきましては5,349万7,367円となり、収入未済額は22万1,673円となりました。

3款1項1目事業費繰入金990万142円及び3款1項2目保険基盤安定繰入金2,399万858円につきましては、予算執行報告書60ページ記載の一般会計の繰出金、3款1項5目後期高齢者医療費からの繰入れを受けたものであります。

207ページを御覧ください。

5款4項2目受託事業収入につきましては、後期高齢者の健康診査に要した費用281万6,260円を、後期高齢者医療広域連合から受託を受け、受託料として歳入したのになります。

歳入合計の収入済額は9,179万6,289円となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。

209ページを御覧ください。

歳出の主なものとしましては、1款1項1目の総務管理費822万2,947円、2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金8,334万4,359円であり、210ページの歳出合計の支出済額は9,168万7,806円となりました。

以上で、住民課所管分の一般会計、国民健康保険特別会計の事業勘定及び後期高齢者医療特別会計の決算の概要の説明とさせていただきます。

以上になります。

(委員長 遠藤芳昭君)

次に、会計管理者兼ねて税務会計課長の説明を求めます。税務会計課長。

(会計管理者(兼) 税務会計課長 志田政浩君)

はい。おはようございます。

私より、税務会計課所管分の令和4年度決算につきまして、一般会計及び国民健康保険特別会計の事業勘定の順に、その主な内容につきましてご説明申し上げます。

予算執行報告書の63ページを御覧ください。

一般会計の歳入についてご説明いたします。

1款1項1目町民税の個人分につきましては、現年度分と滞納繰越分の合計で、調定額2億3,690万7,029円、収入済額は2億3,133万2,616円、収納率は97.6%となったところでございます。不納欠損額は34万1,539円、収入未済額は523万2,874円となっております。

次に、1款1項2目町民税の法人分につきましては、現年度分と滞納繰越分の合計で、調定額3,245万700円、収入済額は3,205万900円、収納率は98.8%となったところでございます。不納欠損額は32万4,900円、収入未済額は7万4,900円となっております。

64ページを御覧ください。

1款2項1目固定資産税につきましては、現年度分と滞納繰越分の合計で、調定額3億6,375万6,453円、収入済額は3億3,945万6,250円、収納率は93.3%となったところでございます。不納欠損額は88万5,635円、収入未済額は2,341万7,868円となっております。

次の1款2項2目国有資産等所在市町村交付金につきましては、1,220万9,200円の歳入となりました。

65ページを御覧ください。

1款3項1目軽自動車税の種別割につきましては、現年度分と滞納繰越分の合計で、調定額2,994万9,023円、収入済額は2,888万6,095円、収納率は96.5%となったところでございます。不納欠損額は9万1,000円、収入未済額は97万1,928円となっております。

1款3項2目軽自動車税の環境性能割につきましては、267万9,200円を歳入しております。

次に、1款4項1目町たばこ税につきましては、3,045万9,562円の歳入となりました。消費本数の推移などにつきましては、下段の表に記載のとおりとなっております。

続いて、66ページを御覧ください。

1款5項1目入湯税につきましては760万5,000円の歳入でございました。入湯客数の推移につきましては、表に記載のとおりでありますので、御覧をいただきたいというふうに思います。

町税全体の調定額合計は7億1,601万6,167円、収入済額の合計は6億8,467万8,823円、収納率は95.6%でありました。前年度に比較し0.3ポイント下回っております。

9款2項1目地方特例交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金として30万8,000円を歳入しております。

15款3項1目総務費委託費委託金につきましては、町民税と合わせて徴収しました個人県民税額に対する徴税费委託金として1,008万4,747円を歳入したものであります。

次に、歳出についてご説明をいたします。

68ページを御覧をいただきたいと思っております。

2款1項4目会計管理費につきましては、職員の人件費及び指定金融機関事務取扱手数料やコンビニ収納業務委託料など会計管理に要した経費でございまして、2,579万2,541円を支出いたしました。

2款2項1目税務総務費につきましては、職員の人件費及び各関係機関への負担金で、支出済額は4,151万3,748円となりました。

69ページを御覧ください。

2款2項2目賦課徴收費につきましては、町税の賦課及び徴収に係ります会計年度任用職員の報酬や納付書印刷などの経費、土地の鑑定評価やシステム改修、公図修正などの委託料及び各システムの使用料、各税過誤納分還付金などが主なもので、支出済額は1,609万2,144円となりました。

次に、国民健康保険特別会計事業勘定の税務会計課所管分につきましてご説明をいたします。

190ページを御覧ください。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税につきましては、現年度分と滞納繰越分の合計で、

調定額 1 億4,337万5,169円、収入済額は 1 億2,822万6,010円、収納率は89.4%となったところ
でございます。不納欠損額は61万2,000円、収入未済額は1,462万3,259円となっております。

次の 1 款 1 項 2 目退職被保険者等国民健康保険税につきましては、滞納繰越分となりますが、
調定額 8 万1,882円、収入済額は 7 万9,926円、収納率は97.6%となり、収入未済額は1,956円
となっております。

191ページ、歳入合計の収入済額は 1 億2,848万2,796円となりました。

歳出につきましては、192ページに記載しております 1 款 2 項 1 目賦課徴収費で 5 万9,996円
を支出しております。

以上で、税務会計課所管分の一般会計及び国民健康保険特別会計の事業勘定の決算概要の説
明とさせていただきます。

(委員長 遠藤芳昭君)

次に、教育総務課長の説明を求めます。教育総務課長。

(教育総務課長 後藤美和子君)

おはようございます。

教育委員会、教育総務課所管分の令和 4 年度予算の執行状況につきまして、予算執行報告書
により説明をさせていただきます。

初めに、歳入についてご説明いたします。

予算執行報告書の144ページを御覧ください。

12款 2 項 1 目民生費負担金につきましては、収入済額1,396万4,430円であり、内容につきま
しては、飯豊わくわくこども園及び飯豊すくすくこども園などの保育料、児童福祉費、委託保
育料が主なものであります。

12款 2 項 2 目教育費負担金につきましては、収入済額20万7,460円であり、日本スポーツ振
興センターの小中学校児童生徒の保護者負担金であります。

13款 1 項 2 目民生使用料につきましては、収入済額499万2,875円であり、内容につきま
しては、学童保育の使用料であります。

続いて、13款 1 項 7 目教育使用料についてでございます。

手ノ子幼稚園は令和 2 年 4 月から休園中であり、その維持管理のみを行ってまいりましたが、
皆様ご承知のとおり、NPO 法人が萩生地内に開設を予定していた福祉施設が完成するまでの
間、令和 4 年 5 月から11月末まで、放課後デイサービス事業運営のためお貸したところであ
ります。よって、その使用料となります。

次に、145ページを御覧ください。

13款2項1目総務手数料につきましては、記載のとおりであります。

14款1項1目民生費国庫負担金につきましては、収入済額5,983万2,994円であり、内容につきましては、児童手当に係る国の交付金5,658万4,666円が主なもので、児童福祉費負担金324万8,328円につきましては、委託保育等に係る国の負担金であります。

14款2項2目民生費国庫補助金につきましては、収入済額2,374万6,481円であり、内容につきましては、子ども子育て支援交付金1,339万円、子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金、低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金及び事務費、保育士等処遇改善等臨時特例交付金が主なものであります。

続きまして、146ページをお開きください。

14款2項7目教育費国庫補助金につきましては、収入済額280万5,000円であり、内容につきましては、公立学校情報機器整備費補助金及び学校保健特別対策事業費補助金が主なものであります。

15款1項1目民生費県負担金につきましては、収入済額1,396万1,085円であり、内容につきましては、児童手当に係る県負担金1,270万5,999円が主なもので、児童福祉費負担金125万5,086円につきましては、委託保育等に係る県の負担金であります。

15款2項2目民生費県補助金につきましては、収入済額1,361万300円であり、内容につきましては、出産支援給付交付金147万5,000円であります。なお、この補助金につきましては、令和5年4月1日以降の出生分について、健康保険法等に基づく出産育児一時金が42万円から50万円に引き上げられたため、山形県出産支援給付金は令和5年3月31日出生分までで終了となりました。そのほか、保育料無償化に向けた段階的負担軽減交付金306万1,300円、放課後学童クラブやこどもみらい館等の運営に係る県補助金、保育対策等促進事業費補助金が主なものであります。

続いて、147ページ、15款2項7目教育費県補助金につきましては、収入済額46万7,576円であり、内容につきましては、学校給食における学校給食食育地産地消促進事業費補助金、市町村郷土愛醸成等事業費補助金及び部活動指導員配置促進事業費補助金であります。

16款1項1目財産貸付収入から20款1項1目延滞金までにつきましては、記載のとおりであります。

20款4項1目給食費収入につきましては、調定額3,943万8,765円に対しまして、収入済額3,938万5,821円であります。

続いて、148ページを御覧ください。

20款5項4目児童施設収入につきましては、収入済額102万6,000円であり、内容につきましては、延長保育に係るおやつ代であります。

20款5項5目雑入につきましては、記載のとおりであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

149ページを御覧ください。

3款1項1目社会福祉総務費につきましては、支出済額443万364円であり、内容につきましては、山形県出産支援給付金事業148万364円、出産子育て応援交付金295万円であります。

続いて、149ページ中段から151ページ上段までの3款2項1目児童福祉総務費につきましては、支出済額1億1,949万5,399円であり、内容につきましては、児童手当支給事業1億307万687円、150ページ中段、4の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯）事業及び各事業に付随する職員人件費が主なものでございます。

次に、151ページ中段から153ページを御覧ください。

3款2項2目児童措置費につきましては、飯豊わくわくこども園及び飯豊すくすくこども園に係る運営費並びに町外保育施設への委託保育料及び給付費等であり、支出済額2億4,496万2,127円であります。内容につきましては、職員人件費及び会計年度任用職員に係る報酬手当、社会保険料や賄い材料費などの需用費、町外施設入所に係る委託保育料や給付費、すくすくこども園の雪害による屋根修繕に係る工事請負費などであります。

154ページから155ページまでの3款2項3目児童福祉施設費につきましては、添川児童センター、こどもみらい館及び学童クラブに係る運営費であり、支出済額4,946万8,434円であります。内容につきましては、職員人件費や会計年度任用職員に係る報酬手当、社会保険料及び光熱水費などの需用費が主なものであります。

続いて、156ページ、10款1項1目教育委員会費につきましては、支出済額175万5,350円であり、内容につきましては、教育委員報酬や小中学校の入学祝い品などであります。

続いて、10款1項2目事務局費につきましては、支出済額8,281万1,300円であり、内容につきましては、職員人件費や会計年度任用職員に係る報酬手当、社会保険料や外国語指導助手委託料、児童生徒の自立支援に係る事業の費用などあります。

157ページ中段からの10款1項3目スクールバス運行管理費につきましては、支出済額2,816万3,666円であり、内容につきましては、スクールバス運行业務委託費が主なもので、そのほかスクールバスの通常管理に伴う修繕料などあります。

続いて、158ページから160ページの10款2項1目小学校管理費につきましては、支出済額1億40万5,445円であります。主な内容につきましては、各小学校の学校運営費及び学校の維持管理に係る各種設備等の義務的保守点検料や、光熱水費及び修繕料、工事請負費等でございます。

続いて、161ページ、10款2項2目小学校教育振興費につきましては、支出済額1,282万1,154円であり、内容につきましては、各小学校の教育振興に係る教材費や教育用パソコンのリース料、図書などの備品購入費が主なものであります。

続いて、162ページから163ページ、10款3項1目中学校管理費につきましては、支出済額4,366万6,736円であり、学校運営費及び学校の維持管理に係る各種設備等の義務的保守点検料や光熱水費及び学校維持補修費でございます。令和4年度におきましては、受水槽の更新工事を行っております。

次に、164ページをお開きください。

10款3項2目中学校振興費につきましては、支出済額1,198万9,111円であり、内容につきましては、中学校の教育振興に係る教材費や町営学習教室の委託料などであり、教育振興に係る教材的消耗品の購入、学習教材の整備、教育用パソコンのリース料が主なものであります。

続いて、10款4項1目幼稚園運営費につきましては、手ノ子幼稚園に係る維持管理費であり、支出済額83万7,077円であります。この支出につきましては、歳入でも申し上げたとおり、令和4年5月から11月末まで、放課後デイサービス事業運営のためNPO法人にお貸ししたことで、光熱水費や通信費が発生したものであります。

続いて、165ページ、10款7項1目共同調理場運営費につきましては、支出済額9,829万8,138円であり、内容につきましては、賄い材料費や光熱水費などの需用費及び調理等の業務委託料が主なものであります。

以上、教育委員会、教育総務課所管分の説明とさせていただきます。

(委員長 遠藤芳昭君)

次に、社会教育課長併せて町民総合センター所長の説明を求めます。社会教育課長。

(社会教育課長(併)町民総合センター所長 渡部博一君)

おはようございます。

私より、町民総合センター及び社会教育課所管分の令和4年度予算の執行状況につきまして、予算執行報告書により説明させていただきます。

初めに、予算執行報告書132ページをお開きください。

初めに、町民総合センターの歳入についてご説明いたします。

13款1項1目総務使用料につきましては、収入済額31万7,140円であり、45件分の町民総合センター使用料であります。

次に、15款2項7目教育費県補助金につきましては、収入済額280万8,000円であり、山形県学校・家庭・地域の連携協働推進事業費補助金として、各小中学校に配置いたしました学校協働活動推進員でありましたり、子育て講座など家庭教育支援に係る事業への補助金でございます。

続きまして、20款5項5目雑入につきましては、収入済額158万1,180円であり、その主なものは、「“がんばる地域”応援事業」ということで、125万円。昨年10月に開催しました、ゆり園で開催しましたマルシェの事業費としたものでございます。

続きまして、133ページを御覧ください。

町民総合センターの歳出についてご説明いたします。

初めに、2款1項8目定住推進費につきましては、支出済額1,373万4,915円であり、地区まちづくりセンター事業及び音楽からのまちづくり事業に係る経費が主なものとなっております。こちらにつきましては、3年ぶりに小中学生を対象といたしました芸術鑑賞教室の経費として66万円を支出しております。

次に、134ページを御覧ください。

2款1項9目、町民総合センター費につきましては、支出済額2億9,409万8,199円であり、町民総合センター管理に係る経費及び町民総合センター大規模改修工事に係る費用が主なものでございます。町民総合センター大規模改修事業といたしまして、設計委託料、工事請負費合わせて2億5,894万円を支出しております。

次に、135ページ中段を御覧ください。

10款5項1目社会教育総務費につきましては、支出済額43万2,000円であり、社会教育関係団体への負担金及び補償金が主なものとなっております。

同じく135ページ、10款5項2目生涯学習推進費につきましては、支出済額1,022万891円であり、「あ〜す」図書室の管理運営に係る経費、学校・家庭・地域の連携協働推進事業に係る経費が主なものであります。各校に配置いたしました地域学校協働活動推進員等の報償費といたしまして466万5,000円を支出しているところでございます。

ページのほう飛びまして、167ページを御覧ください。

次に、社会教育課の歳入について説明させていただきます。初めに、13款1項7目教育使用

料につきましては、収入済額134万4,880円であり、各地区公民館、町民野球場、町民スポーツセンター、手ノ子スキー場等の使用料でございます。

15款2項7目社会教育費補助金につきましては、収入済額1,061万円であり、山形県文化財保護事業補助金として、昨年8月の豪雨で被災しました天養寺観音堂の解体保管工事費として、県より事業費の7割を歳入したものでございます。

続きまして、20款5項5目雑入につきましては、収入済額204万5,950円であり、主なものとしましては、スポーツ振興くじ助成金197万6,000円で、白川ダム湖畔マラソン大会の運営費の助成金でございます。

続きまして、168ページを御覧ください。

社会教育課の歳出について説明いたします。

初めに、10款5項1目社会教育総務費につきましては、支出済額5,717万5,075円であり、職員の人件費、各種団体への負担金補助金及び文化財の維持管理、利活用に関する経費が主なものとなっております。昨年8月の豪雨で被災いたしました天養寺観音堂の災害復旧に関する費用についてもこちらより支出しているところでございます。

続きまして、169ページ中段を御覧いただきたいと思えます。

10款5項2目生涯学習推進費につきましては、支出済額370万3,371円であり、「二十歳のつどい」の開催に係る経費と自然観察学習園、あと町民天文台の運営管理等に係る経費が主なものとなっております。

続きまして、170ページ中段から173ページを御覧いただきたいと思えます。

10款5項3目公民館費につきましては、支出済額5,653万3,514円であり、5つの地区公民館の運営維持管理費及び生涯学習の振興に係る経費が主なものとなっております。

続きまして、174ページを御覧ください。

10款6項1目保健体育総務費につきましては、支出済額1,003万1,710円であり、社会体育施設の管理委託料、各種団体への負担金補助金及び生涯スポーツの振興に係る経費が主なものでございます。こちらにつきましても、3年ぶりに開催いたしました全国白川ダム湖畔マラソン大会の経費として247万959円を支出しております。

続きまして、175ページを御覧ください。

10款6項2目保健体育施設費につきましては、支出済額2,625万7,995円であり、社会体育施設であります町民スポーツセンター、町民野球場、手ノ子スキー場等の管理運営に係る経費が主なものでございます。こちらにつきましても、昨年8月の豪雨で被災いたしました町民スポ

一ツ公園、飯豊中学校のグラウンドでありますけども、そちらと野球場、こちらの災害復旧に関する費用についても、こちらより支出しております。

以上、町民総合センター及び社会教育課所管分の説明とさせていただきます。

(委員長 遠藤芳昭君)

以上で各担当課長からの説明は終わりました。

ここで、お諮りいたします。

審査の方法はただいま説明を受けました令和4年度飯豊町一般会計決算の審査を最初に行い、次に特別会計決算を一括審査したいと思います。なお、討論及び採決は全ての会計の決算審査終了後に行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長 遠藤芳昭君)

異議なしと認めます。よって、審査の方法はただいま説明を受けました令和4年度飯豊町一般会計決算の審査を最初に行い、次に特別会計決算を一括審査し、討論及び採決は全ての会計の決算審査終了後に行うことに決定いたしました。

なお、質疑は自席で行い、発言の際は決算書または予算執行報告書等のページ数を示して、質疑の趣旨を端的かつ簡潔明瞭、繰り返し述べることなく、答弁、説明を求める方の職名を申し出てください。

また、答弁される職員も要点を整理の上、自席において簡潔に説明をお願いします。

なお、休憩は委員長の判断で適宜行いますが、ここで暫時休憩をいたします。開始は10時55分といたします。

休憩します。 (午前10時46分)

休憩前に復し会議を続けます。 (午前10時55分)

それでは、最初に認定第1号 令和4年度飯豊町一般会計決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。6番 舟山委員。

(6番委員 舟山政男君)

2点ほどお尋ねしたいと思います。確認したいと思います。

予算執行報告書のですね、47ページ、2款1項7目企画費についてです。

地域おこし協力隊受入事業でありますけれど、人材誘致マネジメント業務委託について、委託先とその状況についてお尋ねしたいと思います。

それからもう一点は、報告書の49ページになります。

2款1項8目定住推進費、人口減少対策事業になりますけれど、基本業務計画策定業務委託、空き家リノベーションによる地域活性化の拠点づくり基本構想の委託先と内容についてであります。よろしくお願ひします。

(委員長 遠藤芳昭君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

6番 舟山委員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

まずは1点目になります、人材誘致マネジメント業務委託の内容ということでありますけれども、この事業につきましては、新たな地域おこし協力隊を募集する事業ということになっております。委託の内容につきましては、協力隊の募集及び事業計画の作成支援、町内での体験ツアーなどというところになっております。

なお、財源としましては、募集に要する経費200万円、あとはお試し協力隊ということで、本町で行います体験ツアー100万円につきましては、特別交付税で措置されるということがありますので、そういったものを活用しながら行った事業ということになっております。

なお、委託先につきましては、仙台市にあります株式会社MAKOTO W I L Lという会社でありまして、こちらの会社につきましては、ほかの自治体で協力隊の募集受入れの、受入れ後の活動支援に実績のある会社ということになっております。

続きまして、2点目になります。

空き家リノベーションによる地域活性化の拠点づくり基本構想、基本計画策定業務委託の内容と委託先ということでありますが、この委託事業の委託内容につきましては、いいで未来カフェの運営等、空き家を活用した拠点づくりの基本構想、基本計画の策定業務ということになっております。

いいで未来カフェにつきましては、令和3年度からスタートしたわけですが、それぞれのグループの中で、自分たちが活動していく上で、ぜひ町内に拠点をつくりたいということがありましたものですから、この事業を活用しまして、空き家を活用しました拠点整備についても一緒に考えていくということで実施をした事業ということになっております。委託先につきましては、大阪にありますS t u d i o - Lという会社に委託をしております。

こちらの会社でありますけれども、令和3年度当初お願ひしました芸工大の先生がいらっしゃるんですが、令和3年度をもって芸工大を辞められたということで、継続事業でありますので、引き続きその方にお願ひしたいということもありまして、その先生が所属する会社のほう

に委託をしたというものでございます。

以上でございます。

(委員長 遠藤芳昭君)

6番 舟山委員。

(6番委員 舟山政男君)

大まかな事は理解いたしましたけど、地域おこし協力隊であります、様々な地域おこしがあります。飯豊町に關係するような地域おこしであれば農林業、あるいは商工観光、そういったことになるのかなというふうに思いますけれど、そういったことに特化したような募集の方法を委託しているのでしょうか。そこらほどのような方法でやっておられますか。

それから、Studio-Lのほうへ人口対策、空き家リノベーションということでやっている。いいでカフェということで理解はしましたけれど、その拠点の要望というのは、拠点は1か所、拠点というから大概1か所とかになるんだろうと思うんですが、分散化した様々な拠点というものが、設けることもできるんだろうと思います。その拠点の取組、拠点化する取組、今後の取組、そのようなことはどのようになっているのでしょうか。

(委員長 遠藤芳昭君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

6番 舟山委員の再質問にお答えしたいというふうに思います。

まずは、協力隊の募集の關係であります。

昨年度募集した内容につきましては、屋台村の關係で、ぜひそこを活用して飲食店をしていただきたいという方ですとか、あとは舟山委員からもご指摘ありました森林資源の活用というところで、町内の森林資源を活用して何か業を起こしていただきたいというようなもののほかに、それはいわゆるミッション型と呼ばれるものだと思っております。今の協力隊でいいますと、協力隊の家財のような、移住定住のことについてやっていただきたいというような方もいらっしゃる、後藤・小野のような、自分たちがこういったことを飯豊町でしていきたいというような方、2種類あると思うんですけど、後者の後藤・小野については起業型、業を起こすタイプの協力隊ということで、2パターンあると思うんですけど、1パターンについては屋台村を活用した飲食店の経営、さらには森林資源を活用して業を起こしていただきたいという方、さらには、自分で、飯豊町でこんなことをしてみたいということで、提案型の協力隊も募集したということで、様々な町内に課題があるわけですが、そういった課題を解決していただ

るような協力隊を募集したというところでございます。

続きまして、拠点の関係、拠点整備の関係でご質問いただきました。

この事業につきましては、拠点整備の関係の構想もつくっていただいたということで、まずはみらいカフェのメンバーが自分たちで拠点をもちたいということで、その中でいろいろ話し合っていたということが一つと、さらにはみらいカフェのメンバーだけではなく、町内にもきつと拠点を活用して様々したいというような方がいらっしゃるんだらうなということも想定しまして、様々なパターンを想定した結果、こういったものを事業に取り組んだというものでございます。

以上でございます。

(委員長 遠藤芳昭君)

6番 舟山委員。

(6番委員 舟山政男君)

そうですね、その募集の方法、様々やっておられるということは理解しましたけども、増えている傾向にあるのか。飯豊町は飯豊町の地域おこし協力隊というものをやってみたいというふうなことについて、増えているような傾向にあるのか。その1点をお尋ねしたいと思います。

それから拠点の件、みらい会議の件なんですけど、ぜひ若い人の豊かな発想でもって様々なことをやってほしいというふうに思っておりますので、ぜひこれは有効的に利用していける方法を活用していただきたいというふうに、このように考えますが、この点も合わせて、いかがでしょうか。

(委員長 遠藤芳昭君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

6番 舟山委員の再質問にお答えいたします。

町内で協力隊増えているのかということですが、全国的には増えております。ただ、町内としては今現在の協力隊だということで、昨年度募集事業をしたものの、残念ながら、数名からの問合せはあったわけですが、協力隊の委嘱には至らなかったというところであります。

さらには、体験ツアー等も企画したわけですが、体験ツアーにも参加はゼロだったということで、なかなか厳しい状況にはなっているというふうに認識をしているところであります。

続いて、拠点整備の関係、若者の発想でという、いい発想でやってほしいということでご意

見をいただきました。

みらいカフェのメンバー、一所懸命頑張っておりますので、そういった若者たちと連携をしながら、空き家リノベーションについて、町としても前向きに進めていきたいということで考えております。

以上であります。

(委員長 遠藤芳昭君)

舟山委員。

(6番委員 舟山政男君)

若い方たち、フリーマーケットということをやってみたいという方、町でもやっておるわけなんですけど、ああいったことを、個人的にも、あるいは団体的にも、様々な形でやってみたいというような要望があったりもするんですけど、そういったことに、取組に対してはどのようにお考えなのか、一点ちょっとお尋ねできればと思います。

(委員長 遠藤芳昭君)

舟山委員に申し上げます。質問先をお話してください。

それから、決算と関連して質問をしてください。

(6番委員 舟山政男君)

すみません、再度特別お許しいただいた質問なので、ある意味申し訳ないんですが、企画課のほうへなります。先ほど3回目の答弁でお答えいただきました。

それで、フリーマーケットであるとかそういうものを開きたいというような要望もあったりするんですけど、そういったことに対しての取組に対してのお考え、どういう形で町で、町でもやってることは分かりますけれど、ほかの様々な人に対しての受入れと、そういったことに対してはどのようなお考えでしょうか。もしあったらば。

(委員長 遠藤芳昭君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

6番 舟山委員の再質問にお答えします。

フリーマーケット等への支援ということではありますが、町では、地域づくり推進事業の中に、全町枠ということで、町民を巻き込んだ形での様々なイベント等に支援するというような支援事業の補助金も準備しておりますので、そういった活用はできるのかなというふうに思っております。そういった方がいらっしゃれば、ぜひ企画課のほうにご相談をいただければというふ

うに思います。

以上でございます。（「以上です」の声あり）

（委員長 遠藤芳昭君）

次に、ございませんか。5番 屋嶋委員。

（5番委員 屋嶋雅一君）

それでは、私のほうから何点かお伺いしたいと思います。

まず、監査のほうから出ています意見審査、決算審査意見書からですが、ページの14ページに、未収金の調査ということで記載されています。これは町税、あと税以外の債務ということで記載されていますが、ここでの質問につきましては、税務会計課担当の徴税についてお伺いしたいと思います。

この令和3年度と比較して、未収金がトータルで755万1,000円増えています。特に町税については約661万8,000円と、前年度費対比で117.5%、今年度増えています。その増えた原因とこのを把握しておられるか、また今後の対応等をお伺いしたいと思います。

あと、この意見書につきまして、ちょっと事前に報告っていうか依頼していなかったんですが、総務課になりますかね、のほうにお伺いしたいと思います。

ページで、46ページになります。

これにつきましては、監査からの指摘というか総括、総評ということで記載されています。その指摘の中で、修繕や維持管理の経費をまとめた記録が整備されていない担当課があるよ。これについては施設維持管理台帳などを利用して、活用して対応していったほうがいいんじゃないかというような意見がありますが、これ総務課になるのか、ちょっとどこかですが、お伺いしたいなと思います。

続きまして、税務会計課のほうになります。

決算書のページ、40ページ、予算執行書の65ページになります。

1款2項1目の町たばこ税、これ歳入になりますけども、令和3年度と比較しまして約375万円増加しています。これ、昨年度も増加しているという決算報告をいただいていたと思うんですけども、最近禁煙者が多い中で、こういった減少されている、多い中で、年々増加となっているっていうのは、何か把握しておられるか。この理由についてお伺いしたいと思います。

実際、この辺も、大変町にとっての収益としては大変いいことですので、こういったところを把握して、次に生かすような方法を目指していけないかなということで質問したいと思っています。

続きますして、総務課になります。

決算書のページ80、予算執行書の30ページ、2款1項1目一般管理費になります。福利厚生費の産業医指導ですけども、令和4年度の指導を受けた方というか、大体何名ぐらいおられたか。また、前年度と比較してどのような、増えているか減っているかとか、内容的にどうかというのは把握されておればお伺いしたいと思います。

続きますして、同じ総務課になりますが、決算書の171ページ、予算執行書のページ、38ページ、9款1項4目災害対策費になります。この中の通信運搬費約68万8,000円ですけども、これ地震計、電話料、衛星携帯電話使用料、防災行政無線電波使用料などなのですけども、昨年度の8月の豪雨災害があつて、この辺活用、大分増えたのかなと私は思っていたんですけども、その割には、令和3年度と比較しまして8万5,000円程度しか増加していなかったもんですから、この辺の理由をお伺いしたいなと思います。

あと、続きますして、最後になりますが、企画課になります。

決算書のページ、66ページ、予算執行書の43ページ、17款1項1目一般寄附金になります。

これ、ふるさと納税の寄附金、約1億4,180万円ということで報告がありました。令和3年度と比較しまして金額では約140万円、件数が、ちょっと私把握していたんですが、さっき四百幾らって言ったんですが、私の把握ですと625件ほど増加してるのかなと思ったんですけども、そういった金額では140万円、件数では625件ほど寄附の件数が増えている割には、金額の伸びがちょっと少ないと。140万円ということだったのはなんか理由があつたのかお伺いしたいと思います。

以上です。お願いします。

(委員長 遠藤芳昭君)

志田税務会計課長。

(会計管理者(兼) 税務会計課長 志田政浩君)

5番 屋嶋委員のご質問にお答えをいたします。

まずは、決算審査意見書、ページ、14ページ、令和4年度の未収金徴収の中で、町税等に関する未収金に関して、町税等を含めると662万円ほど増加している、その要因についてご質問がございました。

まず、増加額が大きいところから説明をさせていただきたいというふうに思います。

固定資産税の収入未済額が約487万円というようなことで、大きく増額しているわけでありますけれども、この増額の大きな要因につきましては、破産によりまして解散した法人の収入

未済額が大きくなっておりまして、破産管財人に対しまして、債権額について交付要求をして、過日財団債権弁済額の通知があったというふうな状況でございます。

続きまして、個人町民税、増額の部分で約59万円。国民健康保険税、増額の部分で約128万円となっておりますけれども、この増額の要因につきましては、新規の滞納者の方も含まれて、収入減少などの理由によりまして、出納整理期間になかなか納付をしていただけなかったり、分割納付をしていただいているケースが多いというふうなことで、収入未済額が増加している状況でございます。

収入未済額への対応といたしましては、納期内に納めていただけない場合につきましては、督促、催告書の発送であったり、新たな滞納者を出さないことを一番に、早期の電話催告であったり、訪問徴収や夜間徴収、それぞれの事情に応じました納付相談や分割相談、さらには所得税還付金や町からの報酬等の差押え等を実施しているというふうな状況でございます。さらに、納め忘れを防ぐための口座振替の推進であったり、あとは納付しやすい環境整備というふうなことで、休日や夜間等も納付していただけるというふうなことで、コンビニ納付であったり、スマートフォン決済などを導入しているというふうなことで、納めやすい環境整備に努めているところでございます。

2点目の、予算執行報告書65ページ、1款4項1目町たばこ税の増額等につきましてご質問がございました。

町たばこ税につきましては、たばこの卸売販売業者、日本たばこ産業株式会社等になりますけれども、卸売販売業者が町内の小売販売業者に売渡しましたたばこにかかる税金というふうなことで、売渡した本数に対して係る税金というふうなことでありますけれども、その増額の主な要因としましては、税制改正によりまして、令和3年10月1日から6,552円、1,000本当たりになりますけれども、税額が令和3年10月1日から6,552円と、それまでから430円上げられたというふうなことが大きく起因をしているというふうな状況でございます。

消費本数の増加につきましては、町民の方はもとより、町内に勤めていただいている方、あるいは町内にお越しいただいた方、あるいは町内を移動している方等に、町内の小売業者から購入をしていただいているというふうなことで、昨年7月に、道の駅内にコンビニがオープンしましたけれども、その影響も大きいものというふうにご認識しているところでございます。

以上でございます。

(委員長 遠藤芳昭君)

総務課長、安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

それでは、屋嶋委員からご質問いただきました3点についてご説明をさせていただきたいと思えます。

まず最初に、決算審査の報告書の46ページの、指摘事項の4番の件でございます。

いつどのような修繕をしたかということ、これを把握して記録しておくことはとても大事なことだというようなことですが、今回監査のほうで、決算審査の中でこのような指摘をいただいたところでございますので、やはり今後維持管理でありますとか、計画的な修繕を実施するためには必要な事項だというようなことをご指摘をいただいたと思っておりますので、今後については、各課それぞれの施設の維持の担当課におきまして把握するように、それからこれが出る分についても、全てはできないかもしれませんが、ある程度整理するようにといいようなことで、今後進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の産業医の関係でございます。令和4年度の指導件数ということでございます。

産業医の関係については、月に1回、産業医の先生に、役場のほうに来ていただいて、最初に内容の説明とさせていただきますけれども、安全衛生委員会での指導でありましたり、あとは職場の巡視だったり、あとは健康診断の、職員の健康診断の結果のチェック、あとストレスチェックの内容、高ストレス者がいないとか、そういったものを見ていただく。あるいは、年によって違いますけれども、例えばメンタルヘルスの研修の講師であったり、ハラスメント研修の講師であったりというようなことを務めていただいております。そのほか、個別の面談ということで、個人の面談を実施していただいているというような状況でございます。

昨年度、安全衛生委員会での指導を含めないで、個人的な面談を行った者については、延べで言うと49名、面談を実施をしております。昨年、一昨年度が41名でございますので、若干増えているというふうな内容でございます。

あと、これらについては、例えば病気休暇をとられているような方の面談もありますし、あとは新採職員が3か月程度経ったところでの面談を行ったりとか、あとはストレスチェックなどによりまして、本人から産業医と面談をしたいというふうな希望をとっての面談など、いろんな形での面談を行っているというふうな状況でございます。

次に、災害対策のほうの通信運搬費の関係でございます。

こちらについては、例えば県の防災行政ネットワークの通信料でありますとか、衛星携帯電話の通信料などがあるわけですが、県の防災無線などについては、多く使っても、利用が少なくても、これ定額となっておりますので、定額のため、全体としては増えなかったという

ような状況でございます。

あと、衛星携帯電話については、使用すれば基本料金以外に通信料がかかりますけども、衛星携帯についてはそんなに多く利用するということはありませんでしたが、年度の途中で衛星携帯電話の単価、基本料金の改定がありまして、値上がりしたというようなことで、こちらのほうが若干増えているというのが一点と、あと昨年の災害を受けまして、災害対応用のタブレット1台と、あとスマートフォン1台を導入しました。やっぱり各関係機関との連絡用であったり、現場との画像の共有であったりというようなところが必要になりますので、そちらのほうの回線の使用量が当初から発生しまして、その分、6万円弱ですけども、増加したというような内容となっております。

以上です。

(委員長 遠藤芳昭君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

5番 屋嶋委員の質問にお答えいたします。

まずは、訂正をお願いさせていただきたいというふうに思います。

先ほど私の報告の中で、ふるさと納税の件で、前年度と件数を比較しますと425件増えたということで申し上げましたが、625件の誤りですので、おわびして訂正をさせていただきたいというふうに思います。大変失礼いたしました。

それでは、屋嶋委員のご質問にお答えしたいと思います。

ふるさと納税の関係でご質問いただきました、625件増えたということではありますが、その割に歳入が140万円しか伸びがないということで、どうなんだということでご質問を頂戴しました。

単純に、令和3年度と令和4年度、一人当たりの寄附単価を計算してみますと、令和3年度につきましては一人当たり大体2万2,000円となっております。令和4年度については一人当たり約2万円ということで、単純に、ここで一人当たりの単価が少なくなったのかなというふうには、分析はしております。

具体的なことはなかなか申し上げにくいところではありますが、町としても様々返礼品のラインナップがございます。延べ数で240件ほど商品数がございまして、その中には120万円のものから1万円以内のものまで様々あるわけですけれども、例えば3万円の商品のものがなかなか伸び悩んで、1万円のもものが伸びたということで、このような結果になったのかなというこ

とで分析をしているところでございます。

以上でございます。

(委員長 遠藤芳昭君)

5番 屋嶋委員。

(5番委員 屋嶋雅一君)

それでは、質問、再質させていただきたいと思います。

まず、未収金につきましては、やはり今監査の報告にもありましたように、財政力指数というのが0.195ということで、本町にあっては見過ごせない、この未収金の額だよというような指摘があるとおり、本当に結構大きな金額かなと思っています。ただ、ふだんから、これも毎年の課題であって、なかなか頑張っておられる姿も拝見してはいますけども、なかなか難しいというようなこともあります。

ただ、どこかで本当にこの対策、もう少し違った、同じような対策ですので、何かまた違ったようなことを、みんなで本当に話して、各課たくさんありますので、その方向性を少し検討していく時期にもあるのかなと思っていますので、その辺のちょっとお考えをお伺いしたいなと思います。

あと、たばこ税につきましては、やはりコンビニが出たということが大きいのかなというふうには思っていますが、やはりどこの場所が一番多くて、どんな方が来られているとか、企業の方なのかというあたりの調査などもしておく、例えば自販機なんかも、どこに置くともっと収入が上がるかなというふうなこともだんだん分かってくるのかなと思ったものですから、お伺いしました。そういったことで、基本は、なるべくたばこは吸わないようにしていくことが基本なんですけど、そういったことで、その辺の設置場所等々も、各商店街の方と話していくということも必要なのかなと思ってお伺いしました。

あと、3番目の、3番目っていうか、総務課のほうになりますが、やはり修繕の履歴っていうのはすごい大切に、例えば課内でも担当の方が代わられたときに、その履歴書を見れば、大体似たような工事、修繕とかが発生した場合、過去のものを、単価とか変わりますけども、若干どのぐらいかかっていた、どういうことをやってきたっていう把握ができて、ある程度の参考にもなったりということも出ますので、これは本当に非常な、非常に大切なところかなと思いますので、ぜひ、またちょっと大変で負荷はかかるかもしれませんが、大切なところ、またその後、できれば、出来た後には、その後、担当の方は少し楽にはなってくるよと。どのくらい楽になるか分かりませんが、そういったこともありますので、ぜひお願いしたいなと思いま

す。

あと、4番目の通信運搬費につきましては理解しました。そういったことで、ということですので、理解しました。

あと、続きまして、企画課のほうのふるさと納税についてです。

やはり、かなり以前よりも頑張ってください、また様々なところも使っていただいたり、あと返礼品もいろいろ考えていただいて、だんだん伸ばしていただいているということですが、町にとってもこのふるさと納税の寄附金というのは本当に大変ありがたいことですので、もともと町のほう、魅力の発信なども含めて、その商品開発には力を入れて、魅力のある、また今までの飯豊の特産にまた付加価値をかけたような新たなものの開発っていうのも必要で、もっと売上げが、売上げというかね、寄附金がもう少し増えていけばいいのかなというふうに思っています。

ただ、返礼品のほうですけども、今回約4,467万円だったと思うんですが、令和3年度より92万円ほど返礼品のほうも少なかったというようなことですので、先ほど言った、ちょっと高額、どういった形でこの形が出てくるかですけども、増加した返礼品の金額だけでないのかなというふうにはちょっと考えていますけども、その辺もう少しちょっとお伺いしたいなと思います。

以上です。

(委員長 遠藤芳昭君)

志田税務会計課長。

(会計管理者(兼) 税務会計課長 志田政浩君)

屋嶋委員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まずは収入未済額の件でありますけれども、見過ごせない額だというようなことで、委員ご指摘のとおりだというふうに認識をしているところであります。

個別の税目の収入未済額への対応のほうを、若干説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、個人住民税につきましては、県と町との合同の滞納事案検討会を開催したり、県と町と共同で催告書を発送するなどというふうな対応をしております。また、国民健康保険税につきましては、一定期間納付されない方につきましては、期間の短い保険証を交付しまして、納付相談の機会を確保するというふうな対応をさせていただいているところであります。

国民健康保険税につきましては、滞納繰越分につきましては、令和4年度の収入済額は約182万円というふうなことでありましたけれども、令和5年度の滞納繰越分の収入済額は、訪問徴

収や分割納付等の成果もありまして、現在約153万円というようなことで、滞納者の方にも納付に努めていただいているというふうな現状でもございます。

委員ご指摘のとおり、公平性の確保、あるいは自主財源の確保といった部分においても、税務会計課としましても、引き続き納税者の方に寄り添った納税支援を行いながら、収入未済額の縮減に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

町たばこ税につきましては、なかなか収入を上げる対策というのは見出せないわけでありまして、今後とも動向については注視してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

(委員長 遠藤芳昭君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

屋嶋委員の再質問にお答えいたします。

施設の修繕の利益ということで、大切なことだというご指摘をいただきました。

決算審査の際にも、こういった指摘事項として取上げていただきまして、この内容について真摯に受け止めながら、今後対応してまいりたいと考えております。

以上です。

(委員長 遠藤芳昭君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

5番 屋嶋委員の再質問にお答えします。

ふるさと納税の関係であります。返礼品との関係はということでご質問ございました。

返礼品につきましては、寄附額の30%以内というふうなルールがございます。さらには、全ての経費について金額の50%以内で納めなければならないというルールもございますので、そういったもののルールをしっかりと守っていくということで、毎年、若干金額に対しての返礼品の額もちょっと増減するわけですが、上下するわけですが、そういった関係で、一概に返礼品との関係があるのかと言われると、そうではないのかなということで考えております。

屋嶋議員から様々ご指摘いただきました。貴重な財源ということもありますし、町としましては唯一攻めていける財源でもございますので、しっかりと準備をしながら、年末たくさんい

ただけるように準備をしまいたいということで考えております。

以上でございます。

(委員長 遠藤芳昭君)

5番 屋嶋委員。

(5番委員 屋嶋雅一君)

ただいま答弁いただいた内容、理解しましたので、ぜひよろしく申し上げます。

ただ1、2回目のときに産業医のところを、少し私のほうも再質問抜けていたんで、3回目ですが、その辺ちょっと質問、再質問させていただきたいと思います。

先ほど月1回実施しているよというようなことです。今現在、やはりちまたでもうわさになりますけども、仕事なんかも大分複雑化していて、本当にそこに、多様化しているということで、行政の職員の方も様々苦勞されていることかと思えます。先ほど、ストレスチェックだったりメンタルのチェックなども行われているということですので、非常に大切なところからなってくるのかなと思っています。

十分にふだんの、この辺も対策されたり、お互いの課で、上司の方だったり周りの同僚の方で話合ったり、よく顔色を見たりとか、そういうことをやられてはいると思うのですが、もっと細かく、こういった産業医の方にも利用していただいて、ぜひそういった体、心と体の健康には努めていただきたいと思えますので、この辺は推し進めていただきたいと思えますので、その辺についてももうひとつ答弁お願いしたいと思えます。

(委員長 遠藤芳昭君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

屋嶋委員の再質問にお答えいたします。

近年やはり産業医の方、産業医の先生と面談をする人数、件数ともに増えているというような状況がございます。やはり本人からの申し出もありますけれども、総務課のほうで、例えば仕事が忙しい、時間外が多い職員であったりとか、そういった人をピックアップしたりとか、あとは職場の状況なども見ながら面談を進めるというふうな気配り、気配りというか目配りを、目配せをしながら、そういった面談につなげているというふうな、お声がけをさせていただいているという状況でございます。

以前よりも面談の件数が増えたということは、その分別な業務をなかなか産業医の先生に、例えば健康診断のチェックでありますとか、そういったものが少し遅れがちになってしまうと

というようなところもありますけれども、できる限りそういった、いろいろな面で産業医の先生のお力をいただきながら、また職場としても広く目を、目配せをしながら対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

(委員長 遠藤芳昭君)

ほかに何かありませんか。3番 遠藤純雄委員。

(3番委員 遠藤純雄君)

すいません、通告してないんですけどよろしいでしょうか。

(委員長 遠藤芳昭君)

はい。

(3番委員 遠藤純雄君)

それでは、総務課と、それから税務会計課に質問させていただきます。

まず、総務課でございます。

予算執行報告書をページ、9ページから数字を見てみますと、一般会計で収入が82億5,000万円、歳出で77億円というふうな、非常に異常な予算を組まれて、そして昨年8月3日の災害に対応されたんだなというふうに、非常に予算組みに対しては苦勞なされた跡が見られると。そして、予算は組んでみたものの、やはりいろいろ業者の都合であったりとか、災害の査定であったりとか、そういう日程的な都合もありまして、形式収支で5億3,000万円ほど歳出が少なく、そして翌年度の繰越財源が2億円というふうなことになっているということでございます。

この8月3日の災害対応については令和5年度も続いておるわけで、もしかすると令和6年度までも続く可能性もあるのかなと思っておりますけれども、この近年にない異常な予算の措置をする、していることについての、総務課長の財政規範の考え方についてお伺いしたいなというふうに思っているところでございます。

それから税務会計室、税務会計課でございますけれども、先ほど屋嶋委員から、収納の関係で、未収金の関係とかいろいろ質問あったわけでございますが、国税徴収法という法律がございまして、督促、催告に応じなかった場合については差押えをしなければならないと。差押えをすることができるではなくて、しなければならないという、非常に強い法律がございまして、これは全国どこの市町村でも該当し、それを取り扱っていかなければならないということになっているわけでございますけれども、なかなか現実的には難しいというふうに思われますが、令和4年度で、実際差押え関係を行われたかどうかお伺いしたいと思います。

以上、2点です。

(委員長 遠藤芳昭君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

遠藤委員のご質問にお答えいたします。

昨年度のやっぱり予算組みについては、今まで例のなかった災害というようなことで、大変予算編成にも苦慮したというふうな状況でありました。併せて今年度、令和5年度の予算組みについても、大変苦勞して予算を編成したというような経過がございます。

途中、補正予算をしていく中で、財源がなかなか見込めないというようなところもありまして、財政調整基金が1億円まで減少したというようなところもありましたけれども、その後特別交付税が3億円から4億円、災害分が入ってきたというふうなところもあって、なんとかこういった決算を結べたというふうなところでございます。

特に、予算の取り方ということで、令和4年度に災害の予算化をして繰り越すものと、あと令和5年度に予算化したものというふうに、2つに分かれたというところもございますけれども、こちらについては令和4年度であれば現年災ということで、起債の充当率が有利になったりというようなところもございまして、できる限りそういったところも考えながら予算組みをしてきたというような内容でございます。

ですので、繰越し額が2億円ということで、大きな額となってしまいましたけれども、こちらは財政の仕組み上と申しますか、そういったことから、繰越しやむなしというふうな予算を組む、予定をさせていただきながら組ませていただいたところでございますので、ご理解を賜りたいなというふうに思います。

なお、やはり令和5年度だけでは災害復旧のほうは終わらないというふうなことで今見込んでおりますので、令和6年度に例えば事故繰越をするものもあれば、令和5年度で組んだものを令和6年度に繰り越すものもあるかと思っておりますし、あと災害復旧、国の災害復旧に該当しないような、これから、例えば山間部において、まだ把握できていない災害復旧などにも手をかけるというようなことになると、数年間かかるというふうなことも考えられますので、今後についても予算の計上の仕方、あるいは財政運営、今後の、これからはますます厳しくなっていく財政状況でありますので、そういったところを見極めながら予算編成、それから財政運営に努めてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

(委員長 遠藤芳昭君)

志田税務会計課長。

(会計管理者(兼) 税務会計課長 志田政浩君)

3番 遠藤委員のご質問にお答えをいたします。

差押え件数というふうなご質問でございました。

なお、件数につきましては佃税務室長よりご説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

(委員長 遠藤芳昭君)

佃税務室長。

(税務室長 佃 典子君)

令和4年度の差押え件数ということで、2月から行われております、確定申告の際に還付金のほうを差押えております。件数は14件、金額は14万400円でございます。

以上です。

(委員長 遠藤芳昭君)

そのほかございませんか。1番 横山委員。

(1番委員 横山清彦君)

1点質問をさせていただきます。総務課にお願いします。

決算書の170ページ、予算執行報告書の37ページになりますけども、9款1項2目非常備消防費の中に、食糧費として44万577円の記載がありましたけれども、これどのような使われ方をしたのかお聞かせください。

(委員長 遠藤芳昭君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

横山委員のご質問にお答えいたします。

食糧費の内容ということでございますけども、こちらについては、まず1つ目としては、消防団員が、訓練でありますとか消防演習などがあつた際に、昼食の弁当などを食べる際に使つていただくというようなことで、こちらが、それから会議などがあつた場合ですけれども、こちらが33万円ほどの支出をさせていただいております。

そのほか、火災でありますとか災害の際に、水分補給のためのスポーツドリンクの購入でありましたり、あと昨年度は搜索案件も2件ほどありましたので、その搜索の際に昼食代、ある

いは同じように水分補給のためのスポーツドリンク代などとして10万円ほど支出をさせていただいておりました、合計で44万円ほどの支出というふうになっております。

昨年度は搜索などもあったせいもありまして、その前の年よりもこの食糧費について多くなっているというような状況でございます。

以上です。

(委員長 遠藤芳昭君)

1番 横山委員。

(1番委員 横山清彦君)

今のその44万円の振り分けについては確認できましたけれども、私も消防団経験ありまして、消防演習時の昼食代ってというのは各分団負担というような記憶をしておりますが、私が退団した後に変更になったのか、ちょっとお聞かせください。

(委員長 遠藤芳昭君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

再質問にお答えさせていただきます。

消防演習のときだけということではないんですけども、それぞれの分団にお任せをしております、年1回程度、その訓練であったり、演習であったり、そういったときに弁当を食べていただいているというような、食べて、予算を配分させていただいて、それぞれ使っているというような内容でございます。(「了解しました」の声あり)

(委員長 遠藤芳昭君)

そのほかありませんか。4番 高橋委員。

(4番委員 高橋 勝君)

それでは、何点かお伺いいたします。

まずは、総務課にお伺いします。

審査の意見書の46ページになりますが、先ほど5番議員から、指摘事項についての内容をお聞きされておりましたが、特に3番目に、円滑な事務執行のため、関係各課事前協議制度などの導入というようなことで、具体的な方策を導入したらどうかというような指摘がございますので、この事前協議制への導入は、指摘されたこの協議制に関して、当然前向きに取り組んでいくものと思われませんが、具体的に、いつ頃からこの導入を予定されているのか。もしそこまで決まっていることがあればお聞かせください。

あとは、続きまして、企画課になります。

報告書のページでお伺いしますが、46ページになります。

地区別企画費の地区別計画推進事業、これは皆さん御存じのとおり大字地区の地区別計画の計画を執行する予算に充てられるわけなんです、大変地区ごと、開きがあるようです。一番少ないところ、地区ですと7万2,000円。一番多いところだと120万円ほどということで、相当な補助金の差にはなっているようです。

この金額、使われたかどうかというのも重要なんですが、それより大事なのは、地区別計画の中身、どのように進捗されているのか。この金額が進捗の差となつては困るというふうに思っていますが、その計画の進捗管理はどのようにされているのか、または全然やってらっしゃらないのか、この1点、まずひとつお聞かせください。

あと、2点目なんです、先ほど6番議員からもありました空き家リノベーションに関して、300万円ほどかけて基本計画策定を依頼しているわけなんです。この計画に関して、常任委員会でも全協でも説明を受けた私の記憶、記録、そしてこの資料っていうか、策定された計画書は見えないと記憶しております。あと、説明もなかったと記憶しております。この300万円も、もう300万円もですね、この金額になると。この計画書に関して、ぜひ何らかの機会に、今大学の先生が向こうに行ってという話しは聞きましたが、その中身よりこの計画自体を、根本的に私たちは説明を受けてない記憶あるもんですから、しっかりとこの説明は必要なのかなと思っています。あと、しかも、この計画を、5年度以降、どのように町の施策に反映させていくかというの併せてお伺いします。

そして、この項目が入る定住促進費、750万円ほど不用額が発生しております。しかも執行率が80%、8割いっておりません。町の課題の一つに、やはり人口減少対策というのはいろいろな場面で、議員の方も町の方もおっしゃいます。この執行率が80%いっていない理由っていうものが、大きな理由があれば、この点もお聞かせください。

先ほど、この中身になりますが、移住促進ツアーを、30万円ほどかけて業務委託をしている。しかし参加者はゼロというふうな、先ほど課長から、6番委員の回答でありました。やはりそれでは、本当にこの30万円が、本当に有効に使われたのかというふうに疑問も持ってしまうので、この定住促進費のもっと執行率を上げる、または飯豊で幸せになる事業、いろんな金額、単価ありますが、それをもっと上げるのか。この大事な定住推進費の執行率を上げて、不用額をやっぴりなるべく減らしていくという方策が来年度以降必要だと思うんですが、その現在の執行率を上げる方策等があればお聞かせください。

あと、住民課になります。

56ページ、デマンド交通事業の補助金ということで、2,300万円ほど決算されております。報告のとおり、利用者は毎年減少しております、令和4年度は931人減少しているというふうなことなのですが、決算額は、前年より人は減ってますけど決算額が増えているというふうな状況にあります。この要因、原因は、どのような要因で増額しているのか。その原因をお聞かせください。

(委員長 遠藤芳昭君)

安部総務課長。

(総務課長 安部信弘君)

高橋委員の1つ目のご質問にお答えしたいと思います。

決算の審査意見書の中の指摘事項の3番目、各課の事前協議制の関係でご質問いただきました。

常日頃から各課の横断的な連携については、そうやって事業を執行するよというふうなことで役場の内部ではなっているわけなんですけれども、やはり実際に事業を実施するとなると、完全に連携がとれているかという、一部そうでもないところもあったというふうなところもありまして、今回この指摘をいただいたものというふう認識をしております。

当然、連携をとることが、事業の効果も上がりますし、当然やっていかなければいけないというふうなことで考えております。ただ、ご質問のあった、いつからどのような形でというよいうところまでについては、現在のところではまだ確定しておりませんので、今後どのような方法が効果的なのか、あるいはあまり、こう、それがかえって負担になって事業が進まないなんていうようなこともあるといけないことですので、その辺については両方、両にらみで、今後研究、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

(委員長 遠藤芳昭君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

4番 高橋委員のご質問にお答えいたします。

まずは、地区別計画推進事業についてご質問いただきました。

地域づくり推進事業の中の地区別計画推進事業につきましては、町の総合計画に合わせて各地区で策定いただきました地区別計画を推進するための補助金ということになっております。

まずは前期5年ということで、令和3年からスタートしたわけですがけれども、1地区当たり70万円、年間70万円掛ける5年間ということで350万円を、債務負担行為を設定しながら、地域の自主的な取組について、町として支援していくというような事業であります。

ご質問いただきました進捗管理をしているのかということでありましたが、予算の管理は行っておりますけれども、計画の管理までは行っておりません。こちらにつきましては、あくまでも地区が主体的に行っていただく事業ということで認識しておりますので、計画の進捗管理は各地区に任せているというような状況でございます。

続きまして、2点目になります。

定住推進事業の人口減少対策の関係でご質問を頂戴しました。空き家リノベーションの関係の委託料ということでご質問いただきましたが、こちらについては国の空き家対策総合交付金ということで、交付金を活用しながら行った事業であります。未来カフェの運営に一部使わせていただいているというようなことで、未来カフェの運営を通じながら空き家のリノベーションも考えていただくと。併せて計画も策定したというところの事業でありますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

なお、不用額が76.9%だということで、なかなか執行率が悪いのではないかとということでご指摘を頂戴しました。これにつきましては、飯豊で幸せになる事業につきましては、実績を見ないと、なかなか年間の支出額が確定的ではないということで、ある程度予算を膨らませて取らせていただいているものでございますので、実績次第では100%に近づくこともあれば、予算が余るときもあるということでありますので、ここについてはご理解をお願いしたいというふうに思います。

また、移住促進ツアーの関係で、27万円ということでご質問をいただきました。先ほどの協力隊の関係の移住ツアーとは別の移住ツアーになります。

こちらについては、昨年度の7月に約100万円ほどで契約をさせていただきましたが、契約後に災害が発生したということで、中止をさせていただきました。ただ、その間いろいろ準備、チラシの印刷ですとか消耗品の準備ですとか、そういったもので準備をいただいたものもございまして27万円ほど執行しましたが、実際は、ツアーはしなかったということでご理解をお願いしたいというふうに思います。

私からは以上です。

(委員長 遠藤芳昭君)

後藤住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

4番 高橋委員の質問のほうにお答えしたいと思います。

減額のほうについては、高橋委員がおっしゃるとおり減少しているという状況になっております。

この中で何が減額になっているかって言いますと、やっぱり運行の収入が減ったことが一番の原因かなと思っております。また、燃料費が高騰したことによって、経費のほうも加算になっている、増額になっているっていうふうな状況であります。

こちらのほうでも、どのような関係で減っているかっていう分析をしていますが、全体的には、利用者のほうの数は減っているものの、町内移動での利用者の数は増えている状況になっております。減っているのが町外への移動者、町外の医療機関などへ移動している方々が減っているっていう形でこちらのほうは今確認、原因把握をしているところです。また、そういうふうにはビーユーザーといいますか、いっぱい使っている方が減っているっていうのも減少している要因なのかなということで、今後こちらのほうに対してはいろいろな、皆さんどうやったら利用していただけるかっていうのを検討してまいりたいと思っております。

以上になります。

(委員長 遠藤芳昭君)

4番 高橋 勝委員。

(4番委員 高橋 勝君)

それでは、再質問を数点お聞かせください。

総務課、住民課、了解しました。企画課のほうに再質問させていただきます。

先ほどの基本計画、基本構想、ありますね。ですから、何かの機会に、全協なり常任委員会の中でしっかり、この空き家のリノベーションっていうのは大切なこれからの町の課題にもなってきますので、この完成された計画書を、何らかの機会に、説明の機会を設けていただければなと思っておりますが、その点に関してどのようにお考えかお聞かせ願います。

あと、地区別計画ですかね。やっぱり今おっしゃったとおり各地区に金額等、5年間ということなんですが、実際の進捗管理はまず各地区にお任せだというふうなことでした。各地区って言うてもかなり抽象的な、私が聞いていて、抽象的に聞こえてきます。私この今総合計画の地区別計画、手元にあるんですが、その進捗管理する事務局っていうか、方っていうのは、もう少し具体的に地区のほうに示されているのかどうか、それがまちづくりセンターになっているのか、もしくはここに記載されている担当、担当の組織が進捗管理するのか、そこをもう少し

し明確に地区の方が御存じなのかどうか、そこを御存じなのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

私もこれ策定委員会、第4次ときは私策定委員会委員にさせていただいて、策定するとき本当に会議もいっぱいあって、あとアドバイザーの方にも来ていただいて、一所懸命つくったって記憶があるんですが、このできた後の進捗管理で集まったりとか、あと報告会、町での報告会も一度やった記憶、「あ〜す」で中津川と椿がやった記憶しかございませんので、そういう報告会というのも企画、継続していただきながらやっていかないと、本当に絵に描いた餅になってしまっただけでは困るなと思っておりますので、その点をお聞かせください。

(委員長 遠藤芳昭君)

館石企画課長。

(企画課長 館石 修君)

4番 高橋委員の再質問にお答えいたします。

まずは、空き家リノベーションの関係です。

計画書、実際あります。さらにはその計画書、計画に基づいて、今年度リノベーションの関係の補助金も、今要綱作成中なんですけど、実施するというようなこともありますので、全協等で、何らかの機会を通じて説明をさせていただきたいということで考えております。

あとは、地域づくり推進事業の関係でご質問を再度頂戴しました。あと、進捗管理ということでもあります。

委員ご心配のとおり、私も正直心配をしているところです。3年間の実績を見てみますと、執行率がかなりばらばらになっておりまして、少ないところだと3年間で350万円のうち4%しか執行していない。かたや多いところでは70%を超える執行率があるということで、地区に相当ばらつきがあるということで、大変心配はしているところです。

何もしていないわけではなくて、町としましては、地区協議会長が地区別計画を取り仕切る代表だというふうに思っておりますので、協議会長さんなどに執行率などを提示しながら、ぜひ前向きに使っていただきたいということで話しをさせていただいているというふうなところでもありますので、今後とも継続して、せっかくの補助金でありますので、100%執行いただけるように、進捗の管理なども、後方的に地区を支援してまいりたいということで考えております。

また、町の報告会というようなことで、昨年度も実施、今年度の4月ですかね、実施をさせていただきましたが、今年度も年度内、3月、できれば2月あたりに地区の報告会をしていた

だきながら、頑張っているところは頑張っている、駄目なところは駄目でなくて、平均的に地域のまちづくりが進むような取組をぜひやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。

(委員長 遠藤芳昭君)

高橋 勝委員。

(4番委員 高橋 勝君)

では、3回目ですので、1点だけお伺いします。

隣に社会教育課長いらっしゃるので、そことの関係もあると思うんですが、今管理者は地区協議会長というようなことで、今具体的にお名前出ました。

まちづくりセンター、いわゆる公民館との関わりというのも、これはやはり全体の地区を見回すというようなことで考えられると思うんですが、まちづくりセンターの関わりというものも必要かなと考えますが、そのあたり、担当課としてどうですかね。

(委員長 遠藤芳昭君)

質問内容は、前段で、地区別計画の事業とまちづくりセンターの関わりということでよろしいですか。(「はい」の声あり)

渡部社会教育課長。

(社会教育課長(併) 町民総合センター所長 渡部博一君)

高橋委員の再質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、まちづくりセンターのほうも関わっていかなければいけない業務かなということは、センターを訪問しながら時々話しをしているところでございます。

白樺地区などは、結構比較的計画に基づいて、センターの職員も関わりながら進めていただいているような経緯もございますので、今後ほかの館でも意見交換、あと担当者会を毎月今開催しておりますので、そういった中で地区別計画、地域ごとの取組について、それぞれのセンターに合ったような取組で検討していきたいと、こう考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。(「了解です」の声あり)

(委員長 遠藤芳昭君)

それでは、ここで暫時休憩いたします。

開始は13時10分といたします。 (午後0時03分)

休憩前に復し会議を続けます。 (午後1時10分)

ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

(委員長 遠藤芳昭君)

質疑なしと認めます。

これで認定第1号 令和4年度飯豊町一般会計決算についての質疑を終結いたします。

次に、認定第2号 令和4年度飯豊町国民健康保険特別会計決算認定についての所管分、認定第3号 令和4年度飯豊町後期高齢者医療特別会計決算認定についての2案件について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(委員長 遠藤芳昭君)

質疑なしと認めます。

以上で、認定第1号 令和4年度飯豊町一般会計決算認定についてから認定第13号 令和4年度飯豊町水道事業会計決算認定についてまでの13案件のうち、総務課、企画課、住民課、税務会計課、教育総務課、社会教育課及び町民総合センター所管分についての各会計決算審査を終了いたします。

以上をもちまして本日予定いたしました議事は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

ご苦労さまでした。 (午後1時11分 散会)